

畜産農家が生産コストの削減・飼料自給率の向上に向け取り組むメニュー

【条件】

- ・以下の（Ⅰ．畜種共通）、（Ⅱ．畜種別）の取組項目から1つ、（Ⅲ．配合飼料の使用量の低減）から1つ、計2つ選択すること（既存の取組でも可）。
- ・それぞれの取組は令和5年度までに取り組むこととする。なお、既存の取組は令和5年度まで継続することを必須とする。

（Ⅰ．畜種共通）

- ・疾病・事故率などの低減
- ・暑熱・寒冷対策による生産性の改善
- ・国産飼料（エコフィード含む）の給与割合の増加
- ・副産物収入（堆肥販売、和牛受精卵の活用等）の増加による生産コストの削減

（Ⅱ．畜種別）

（酪農）

- ・牛群検定を活用した生産性の向上
- ・分娩間隔の短縮
- ・国産濃厚・粗飼料の生産・流通拡大（コントラクター活用等によるものを含む）

（肉用牛）

- ・肥育期間や子牛の出荷月齢の短縮
- ・分娩間隔の短縮

（豚）

- ・ベンチマーキングシステムを活用した生産コストの削減
- ・人工授精を活用した生産コストの削減
- ・優良系統の導入による生産性の向上
- ・オールイン・オールアウトによる事故率の低減

（採卵鶏・肉用鶏）

- ・優良系統の導入による生産性の向上
- ・オールイン・オールアウトによる事故率の低減

（Ⅲ．配合飼料の使用量の低減）

- ・国産高栄養粗飼料（青刈りとうもろこし、アルファルファ等）の利用による配合飼料の使用量低減
- ・飼料成分分析に基づく飼料設計の改善
- ・エサ寄せロボットの活用
- ・自動給餌機の活用
- ・搾乳ロボットの活用（飼料給餌機能付きのものに限る）
- ・多回給餌
- ・リキッドフィーディングの活用

別表 2

補助対象経費及び補助額

事業の種類	補助対象経費	補助額
1 特別補填金の交付	全日基が基金協会を通じて畜産経営者に対して交付する特別補填金	定額 (配合飼料 1 トン当たり 6,750円)
2 事業の推進指導	<p>(1) 基金協会が畜産経営者に対して特別補填金を交付するために必要となる「借上費」、「賃金」、「印刷製本費」、「消耗品費」、「通信運搬費」「データ収集・処理・分析費」及び「雑役務費」</p> <p>(2) 基金協会等が 1 の事業を円滑に実施するための会議の開催、現地調査、推進指導等に直接必要となる「旅費」、「会場借料」</p> <p>(3) 基金協会が本事業を推進するために必要となる「委託費」</p>	<p>定額</p> <p>定額</p> <p>定額</p>

別表3

1 特別補填金の交付

費目	内容	備考
特別補填金	全日基が基金協会を通じて畜産経営者に対して交付する特別補填金	基金協会との委託費には含まれない。

2 事業の推進指導の内容等

費目	内容	備考
借上費	本事業を実施するために直接必要な事務機器等の借上経費	
賃金	本事業を実施するために直接必要な業務を目的として雇用した者に対して支払う実働に応じた対価（日給又は時間給）に係る経費	雇用通知書等により本事業のために雇用したことを明らかにすること。補助事業従事者別の出勤簿及び作業日誌を整備すること。
印刷製本費	本事業を実施するために直接必要な資料等の印刷費として支払われる経費	
消耗品費	本事業を実施するために直接必要な次の物品に係る経費 ・短時間（補助事業実施期間）または一度の使用によって消費されその効用を失う少額な物品 ・CD-ROM等の少額な記録媒体	消耗品は物品受払簿で管理すること。
通信運搬費	本事業を実施するために直接必要な郵便代又は運送代として支払われる経費	切手は物品受払簿で管理すること。
データ収集・処理・分析費	本事業を実施するために直接必要なデータの収集・処理・分析に必要な経費	人件費は含まれない。
雑役務費	本事業を実施するために直接必要な次の経費 ・特別補填金の振込手数料 ・委託の契約書に貼付する印紙代 ・直接新たに雇用した者に支払う社会保険料の事業主負担分 ・直接新たに雇用した者に支払う通勤の経費	表計算ソフトウェアの購入のための経費は含まれない。

旅費	<p>本事業を実施するために直接必要な次の経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地調査に係る調査旅費 ・ 畜産経営者への推進指導に係る指導旅費 ・ 畜産経営者の取組状況の確認に係る確認旅費 ・ 資料収集・各種調査等に係る調査旅費 	<p>畜産経営者の取組状況の確認に係る確認旅費は、令和4年度中に行ったものに限る。</p>
会場借料	<p>本事業を実施するために直接必要な会議等を開催する場合の会場費として支払われる経費</p>	

委託費	<p>本事業を実施するために直接必要な次の経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基金協会が荷受組合に委託した事業の実施に直接必要な経費 	<p>委託費の対象となる経費は本表の2に準じる。</p>
-----	---	------------------------------

注：人件費及び賃金は「補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について」（平成22年9月27日付け22経第960号大臣官房経理課長通知）に準じて算定するものとする。

〒〇〇〇-〇〇〇〇
 《差込：住所 1》
 《差込：住所 2》
 《差込：住所 3》
 《差込：加入者名》 様 (加入者番号：《差込：加入者番号》)

(注) 上記差し込み印刷項目は申請書を加入者に送付する場合に使用するが、不要の場合は省略できる。

令和4年度配合飼料価格高騰緊急特別対策事業参加申込書
兼特別補填金交付申請書

令和 年 月 日

(一社) 〇〇配合飼料価格安定基金協会
理事長 殿

住 所
法 人 名
氏名又は法人の代表者名

令和4年度配合飼料価格高騰緊急特別対策事業に参加したいので、配合飼料価格高騰緊急特別対策事業に関する業務方法書第9条第1項の規定に基づき、申請します。

また、配合飼料価格高騰緊急特別対策事業補填金(令和4年度第3四半期(10月から12月))の交付対象となった場合は、下記のとおり、特別補填金の交付を併せて申請します。

なお、特別補填金の振込先の金融機関の口座は、配合飼料価格差補填金の振込先と同様であることを申し添えます。

記

○特別補填金額(令和4年度第3四半期(10月から12月))

配合飼料価格差補填基本契約に基づく配合飼料
価格差補填数量契約の令和4年度第3四半期(10月
から12月)の配合飼料契約数量

又は

同四半期における配合飼料の購入数量

のいずれか少ない数量
×6,750円/トン

(注) 複数の基金協会と契約のある場合又は複数の荷受組合と契約のある場合については、補てんシステムにて算定された補てん対象数量

生産コストの削減及び飼料自給率の向上を図るための取組計画

第1 取組者の概要

取組者名 (法人の場合は法人名を記載)	
代表者の役職・氏名 (上記と同様の場合は省略)	
取組者が所在する住所	〒

第2 要件の確認

本事業の申請に当たっては、以下のア及びイを要件としていますので、各要件に同意される場合には、右欄の□にレを記入してください。

ア 配合飼料価格安定制度における交付対象数量等の情報について、全国基金（又は全国基金が認める団体）が、本事業の執行のために必要な範囲で利用することに同意する。

上記アについて同意する

イ 本事業で申請する生産コストの削減及び飼料自給率の向上のための取組は、少なくとも令和5年度末まで取り組む。既に着手している取組をもって申請する場合には、少なくとも令和5年度末まで継続する。

上記イについて同意する

第3 生産コストの削減及び飼料自給率の向上のため取組 確認表

- ・本事業により着手する取組について、以下の（Ⅰ．畜種共通）、（Ⅱ．畜種別）の取組項目から1つ、（Ⅲ．配合飼料の使用量の低減）から1つ、計2つ選択すること。
- ・令和5年度までに取り組む場合及び既存の取組を令和5年度まで継続する場合は□にレを記入すること。なお、その他の取組を選択する場合、□にレを記入した上で、具体的な内容を括弧内に記入すること。

（Ⅰ．畜種共通）

① 疾病・事故率などの低減

- 牛床マットやカウブラシ、分娩監視装置等飼養管理機器・資材の使用
- 事故率低減のための牛の削蹄の実施
- 事故率低減のため、獣医師の指導等による定期的な分娩監視
- 疾病の低減のため、ワクチンの接種
- 分娩監視装置等のICT機器の導入
- その他（ ）

② 暑熱・寒冷対策による生産性の改善

- 暑熱対策のために、牛床内における噴霧器、換気ファン等の使用
- 寒冷対策のために、牛衣（カーフジャケット）等を着用
- 暑熱・寒冷対策のために、外壁・屋根材に耐熱性（保温性）素材を使用
- その他（ ）

③ 国産飼料（エコフィード含む）の給与割合の増加

- 国産牧草（乾草・サイレージ）の給与割合を増やす
- 国産とうもろこし（青刈り・子実・イアコーン）の給与割合を増やす
- エコフィード（豆腐粕・醤油粕等）の割合を増やす
- その他（ ）

④ 副産物収入（堆肥販売、和牛受精卵の活用等）の増加による生産コストの削減

- 堆肥販売の増加による収入の増加により、生産費割合を圧縮する
- 和牛精液・和牛受精卵の活用による収入の増加により、生産費割合を圧縮する
- その他（ ）

(II. 畜種別)

酪農

⑤ 牛群検定を活用した生産性の向上

⑥ 分娩間隔の短縮

- 発情発見機を活用した発情の見逃し防止
 早期離乳の実施
 その他 ()

⑦ 国産濃厚・粗飼料の生産・流通拡大 (コントラクター活用等によるものを含む)

- 国産粗飼料の作付面積を拡げる
 国産濃厚飼料の作付面積を拡げる
 国産飼料の販売・流通量を増やす
 TMRの利用量を増やす
 その他 ()

肉用牛

⑧ 肥育期間や子牛の出荷月齢の短縮

- 超音波測定を活用した出荷適期の判断
 定期的な体高や体重等の測定
 その他 ()

⑨ 分娩間隔の短縮

- 発情発見機を活用
 早期離乳の実施
 その他 ()

豚

⑩ ベンチマーキングシステムを活用した生産コストの削減

⑪ 人工授精を活用した生産コストの削減

⑫ 優良系統の導入による生産性の向上

⑬ オールイン・オールアウトによる事故率の低減

採卵鶏・肉用鶏

⑭ 優良系統の導入による生産性の向上

⑮ オールイン・オールアウトによる事故率の低減

特別対策事業補助金交付申請書

番 号
令和4年12月〇〇日

一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金
理事長 正好 邦彦 殿

一般社団法人 〇〇配合飼料価格安定基金協会
理事長

令和4年度において配合飼料価格高騰緊急特別対策事業を下記のとおり実施したいので、全日基 配合飼料価格高騰緊急特別対策事業事務処理要領第4章第3の(1)及び第6章第1の(1)の規定に基づき、補助金 〇〇〇〇〇〇円を交付されたく、申請します。

記

1 事業の目的

生産コストの削減及び飼料自給率の向上につながる取組を実践する畜産経営者に対して、配合飼料価格安定制度に基づく補てん金とは別に、令和4年度第3四半期の配合飼料の購入に係る補てん金を交付すること。

2 事業の内容

別紙様式2号の別紙「配合飼料価格高騰緊急特別対策事業実施計画書」のとおり

3 事業に要する経費の配分及び負担区分

(単位：円)

区分	事業費	負担区分		備考
		補助金	その他(注2) ()	
特別補填金(注1)				
事業推進指導費				
計				

(注1) 特別補填金の額は、別紙様式第2号の別紙の1. 特別補填金の額、また事業推進指導費は、別紙様式第2号の別紙の2. 事業推進指導費のうち(1)、(2)、(3)合計額を記載

(注2) 負担区分のうち、その他の()は自己資金、借入金の別

4 事業開始及び完了予定年月日

令和4年12月〇日 ～ 令和5年3月31日

配合飼料価格高騰緊急特別対策事業実施計画書 (〇〇基金協会)

1. 特別補填金

(1) 畜産経営者に対して特別補填金を交付するために必要となる経費

対象者数 (名)	契約数量 (ト) ①	単価 (円/ト) ②	特別補填金 (円) ③=①×②
		6,750	

(注) 対象者数及び契約数量は、配合飼料価格差補てん事業における第3四半期(令和4年9月末現在)での契約件数及び契約数量を記入

2. 事業推進指導費

(1) 畜産経営者に対して特別補填金を交付するために必要となる経費

内容	件数	経費	算出根拠
			(例) 振込手数料@〇円×〇件
計			

(注) (1)の内容は特別補填金の振込手数料、特別補填金交付通知はがきの切手代等

(2) (1)の事業を円滑に実施するための現地調査、推進指導等に直接必要となる旅費等

内容	件数	経費	算出根拠
計			

(注) (2)の内容は、会議の開催、現地調査、推進指導等に直接必要となる旅費等

(3) 事業を推進するために必要となる委託費

内容	件数	経費	算出根拠
計			

(注) (3)の内容は(1)及び(2)の内容について、荷受組合に業務の一部を委託する場合の経費で(1)及び(2)の経費の外数

特別対策事業補助金交付 変更承認申請書

番 号
令和5年〇〇月〇〇日

一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金
理事長 正好 邦彦 殿

一般社団法人 〇〇配合飼料価格安定基金協会
理事長

令和5年1月〇日付け全日基発第〇〇〇号で補助金交付決定通知のあった配合飼料価格高騰緊急特別対策事業の実施について、下記のとおり変更したいので承認されたく、全日基 配合飼料価格高騰緊急特別対策事業事務処理要領第6章第1の(5)の規定に基づき申請します。

記

- 1 変更の理由
畜産経営者を会員とする荷受組合より修正申請があったため。
- 2 事業の内容
別紙様式2の1号の別紙「配合飼料価格高騰緊急特別対策事業実施計画書(変更)」のとおり
- 3 事業に要する経費の配分及び負担区分

(単位：円)

区分	事業費	負担区分		備考
		補助金	その他(注2) ()	
特別補填金(注1)				
事業推進指導費				
計				

(注1) 特別補填金の額は、別紙様式第2の1号の別紙の1. 特別補填金の額、また事業推進指導費は別紙様式第2の1号の別紙の2. 事業推進指導費のうち(1)、(2)、(3)合計額を記載

(注2) 負担区分のうち、その他の()は自己資金、借入金の別

(注3) 変更部分を二段書にし、変更前を()で上段に記載すること。

配合飼料価格高騰緊急特別対策事業実施計画書（変更）（〇〇県基金協会）

1. 特別補填金

(1) 畜産経営者に対して特別補填金を交付するために必要となる経費

対象者数 (名)	契約数量 (ト) ①	単価 (円/ト) ②	特別補填金 (円) ③=①×②
		6,750	

(注) 対象者数及び契約数量は、配合飼料価格差補てん事業における第3四半期（令和4年9月末現在）での契約件数及び契約数量を記入

2. 事業推進指導費

(1) 畜産経営者に対して特別補填金を交付するために必要となる経費

内容	件数	経費	算出根拠
			(例) 振込手数料@〇円×〇件
計			

(注) (1) の内容は特別補填金の振込手数料、特別補填金交付通知はがきの切手代等

(2) (1) の事業を円滑に実施するための現地調査、推進指導等に直接必要となる旅費等

内容	件数	経費	算出根拠
計			

(注) (2) の内容は、会議の開催、現地調査、推進指導等に直接必要となる旅費等

(3) 事業を推進するために必要となる委託費

内容	件数	経費	算出根拠
計			

(注) (3) の内容は (1) 及び (2) の内容について、荷受組合に業務の一部を委託する場合の経費で (1) 及び (2) の経費の外数

特別対策事業補助金（特別補填金）支払請求書

令和5年1月〇日

一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金
理事長 正好 邦彦 殿

一般社団法人 ○〇配合飼料価格安定基金協
理事長

令和5年1月〇日付け全日基発第〇〇〇号で補助金交付決定通知のあった配合飼料価格高騰緊急特別対策事業の実施について、下記のとおり特別補填金〇〇・・・円を支払われたく、全日基 配合飼料価格高騰緊急特別対策事業事務処理要領第4章第3の(3)の規定に基づき請求します。

記

1 支払請求額

(単位：円)

区 分	交 付 決定額	既受領額	今 回 請求額	残 額	備 考
特別補填金	円	円	円	円	

2 振込先金融機関名等

- (1) 金融機関名 ○〇銀行 ○〇支店
 (2) 預金種類 ○〇預金
 (3) 口座番号
 (4) 口座名義

配合飼料特別対策事業特別補填金交付完了報告書

令和 年 月 日

一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金 理事長 殿

配合飼料価格安定基金協会理事長 印

令和4年度第3四半期（10月～12月） 配合飼料特別対策事業特別補填金を下記のとおり 全部 交付をしたので報告します。

記

補てん金種類	基金よりの補てん金交付額 (A)		基金協会の加入者に対する交付額 (B)		未 交 付 額 (A - B)
	受 領 月 日	受 領 額	交 付 月 日	交 付 額	
特別補填金	年 月 日	円	自 年 月 日 至 年 月 日	円	円
未交付の内容 (組合名)	_____ 名 _____ kg _____ 円				
未交付の理由					

- (注) ① この報告書は、全日基よりの補てん金受領後10日以内に提出すること。
 ② 報告書提出時において、未交付のある場合は、未交付内容につき記載すること。
 ③ 未交付のもので特に疑義のあるものは、その理由を具体的に記入すること。

特別補填金追加交付申請書

令和 年 月 日

一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金
理事長 正好 邦彦 殿

一般社団法人 ○○配合飼料価格安定基金協会
理事長

このたび、別紙のとおり飼料荷受組合長より令和4年度第3四半期分の特別補填金の追加交付について申請があったので、その内容につき審査したところ事情止むを得ないものと思料するので、下記により追加交付されたく申請します。

記

- 1 追加交付申請者 外 名
- 2 追加交付対象数量及び追加交付額

	対象数量	追加交付額
特別補填金	_____ kg	_____ 円

(注) 荷受組合より提出された加入者別の特別補填金追加交付申請書(写)を添付すること。

令和4年度第3四半期特別補填金追加交付申請書

令和 年 月 日

一般社団法人 配合飼料価格安定基金協会 理事長 殿

飼料荷受組合
組 合 長

㊞

このたび、令和4年度第3四半期に係る特別補填金について、下記の事由により加入者
に対し追加交付されたく申請します。

都道府県 コード	メーカー コード	組合 コード	特約店 コード	加入者 コード	加入者名 (お名前 がで書く)	契 約 数 量	特別 補 填 金 単 価 6,750円	区 分	①+② 購入数 実績計	① 当 組 合 か ら の 購 入 数 量	② ①以外のメーカーが発行した販 売数量証明書等による購入数量 〔 () 内はメーカー名を 記入する。〕					補 て ん 象 量 数	交 金 付 額
											kg	kg	kg	kg	kg		
						kg		修正後の交付	kg	()	()	()	()	()	()	kg	円
								既 交 付									
								追 加 交 付									
						kg		修正後の交付	kg	()	()	()	()	()	()	kg	円
								既 交 付		()	()	()	()	()			
								追 加 交 付		()	()	()	()	()			
						kg		修正後の交付	kg	()	()	()	()	()	()	kg	円
								既 交 付		()	()	()	()	()			
								追 加 交 付		()	()	()	()	()			
						kg		修正後の交付	kg	()	()	()	()	()	()	kg	円
								既 交 付		()	()	()	()	()			
								追 加 交 付		()	()	()	()	()			
						計		修正後の交付	kg	()	()	()	()	()	()	kg	円
								既 交 付		()	()	()	()	()			
								追 加 交 付		()	()	()	()	()			

加入者コード	加入者名	追加の事由 (具体的に記入すること)

(注) 1 追加交付を証明する配合飼料販売証明書の写し等証明刷るに足る資料を添付すること。
2 追加交付となる金額は、修正後の交付金額から既交付金額を差し引いて得た金額である。

以 上

特別補填金返還書

令和 年 月 日

一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金
理事長 正好 邦彦 殿

一般社団法人 ○○配合飼料価格安定基金協会
理事長

このたび、別紙のとおり飼料荷受組合長より令和4年度第3四半期分として交付した特別補填金について返還があったので、その内容につき審査した結果事実に相違ないので下記により返還します。

記

- 1 返 還 者 外 名
- 2 返還対象数量及び返還額

	対 象 数 量	返 還 額
特別補填金	_____ kg	_____ 円

(注) 荷受組合より提出された加入者別の特別補填金返還書(写)を添付すること。

令和4年度第3四半期特別補填金返還書

令和 年 月 日

一般社団法人

配合飼料価格安定基金協会

理事長 殿

飼料荷受組合
組 合 長

㊟

このたび、令和4年度第3四半期に係る特別補填金の交付を受けましたが、下記の事由により返還します。

都府県コード	道県コード	メーカーコード	組合コード	特約店コード	加入者コード	加入者名 (カタカナで書く)	契約数量	特別補填金単価 6,750円	区分	①+② 購入数量実績計	① 当荷受組合からの購入数量	② ①以外のメーカーが発行した販売数量証明書等による購入数量 〔 () 内はメーカー名を記入する。 〕					補てん対象数量	交付金額
							kg		修正後の交付	kg	kg ()	kg ()	kg ()	kg ()	kg ()	kg	円	
								既交付										
								返還										
							kg		修正後の交付	kg	kg ()	kg ()	kg ()	kg ()	kg ()	kg	円	
								既交付			()	()	()	()	()			
								返還			()	()	()	()	()			
							kg		修正後の交付	kg	kg ()	kg ()	kg ()	kg ()	kg ()	kg	円	
								既交付			()	()	()	()	()			
								返還			()	()	()	()	()			
							kg		計	kg	kg ()	kg ()	kg ()	kg ()	kg ()	kg	円	
								既交付			()	()	()	()	()			
								返還			()	()	()	()	()			

加入者コード	加入者名	返還の事由 (具体的に記入すること)

(注) 返還となる金額は、既交付金額から修正後の交付金額を差し引いて得た金額である。

配合飼料価格高騰緊急特別対策事業補助金（事業推進指導費）支払請求書

一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金
理事長 正好 邦彦 殿

一般社団法人 ○○配合飼料価格安定基金協会
理事長

令和5年1月〇日付け全日基発第〇〇〇号で補助金交付決定通知のあった配合飼料価格高騰緊急特別対策事業の実施について、下記のとおり事業推進指導費 金〇〇・・・円を支払われたく、全日基配合飼料価格高騰緊急特別対策事業事務処理要領第6章第2の（2）の規定に基づき請求します。

記

1 支払請求額

(単位：円)

区 分	交 付 決定額	既受領額	今 回 請求額	残 額	備 考
事業推進指導費	円	円	円	円	

2 振込先金融機関名等

- (1) 金融機関名 ○○銀行 ○○支店
(2) 預金種類 ○○預金
(3) 口座番号
(4) 口座名義

配合飼料価格高騰緊急特別対策事業実施計画（支払請求）

2. 事業推進指導費

(1) 畜産経営者に対して特別補填金を交付するために必要となる経費

内容	件数	経費	算出根拠
			(例) 振込手数料@〇円×〇件
計			

(注) (1) の内容は特別補填金の振込手数料、特別補填金交付通知はがきの切手代等

(2) (1) の事業を円滑に実施するための現地調査、推進指導等に直接必要となる旅費等

内容	件数	経費	算出根拠
計			

(注) (2) の内容は、会議の開催、現地調査、推進指導等に直接必要となる旅費等

(3) 事業を推進するために必要となる委託費

内容	件数	経費	算出根拠
計			

(注) (3) の内容は (1) 及び (2) の内容について、荷受組合に業務の一部を委託する場合の経費で

(1) 及び (2) の経費の外数

事業推進指導費支払請求書 (荷受組合)

番 号
令和5年5月〇日

一般社団法人 ○○配合飼料価格安定基金協会
理事長 殿

住 所
○○荷受組合
代表者氏名

令和4年度において配合飼料価格高騰緊急特別対策事業を下記のとおり実施しましたので、全日基配合飼料価格高騰緊急特別対策事業事務処理要領第6章第2の(1)の規定に基づき事業推進指導費金 ○〇〇円を支払われたく請求します。

記

1 支払請求額

(単位：円)

区 分	交 付 決定額	既受領額	今 回 請求額	残 額	備 考
事業推進指導費	円	円	円	円	

2 振込先金融機関名等

- (1) 金融機関名 ○○銀行 ○○支店
- (2) 預金種類 ○○預金
- (3) 口座番号
- (4) 口座名義

3 事業推進指導費 (荷受組合受託分) の内容

(1) 畜産経営者に対して特別補填金を交付するために必要となる経費

内容	件数	経費	算出根拠
			(例) 振込手数料@〇円×〇件
計			

(注) (1) の内容は特別補填金の振込手数料、特別補填金交付通知はがきの切手代等

(2) (1) の事業を円滑に実施するための現地調査、推進指導等に直接必要となる旅費等

内容	件数	経費	算出根拠
計			

(注) (2) の内容は、会議の開催、現地調査、推進指導等に直接必要となる旅費等

〒〇〇〇-〇〇〇〇
 《差込：住所 1》
 《差込：住所 2》
 《差込：住所 3》
 《差込：加入者名》様 (加入者番号：《差込：加入者番号》)

(注) 上記差し込み印刷項目は申請書を加入者に送付する場合に使用するが、不要の場合は省略できる。

令和4年度配合飼料価格高騰緊急特別対策事業取組実績報告書

令和5年 月 日

〇〇基金協会又は〇〇荷受組合
 理事長又は組合長 殿

住 所
 法 人 名
 氏名又は法人の代表者名

令和4年度配合飼料価格高騰緊急特別対策事業について、配合飼料価格高騰緊急特別対策事業に関する業務方法書第17条第1項の規定に基づき、その実績を報告します。

記

第1 取組者の概要

取組者名（法人の場合は法人名を記載）	
代表者の役職・氏名（上記と同様の場合は省略）	
取組者が所在する住所	〒

第2 生産コストの削減及び飼料自給率の向上のための取組実績報告表

・取組は令和5年度まで継続することとし、本事業で着手した取組について、以下の（Ⅰ．畜種共通）、（Ⅱ．畜種別）の取組項目から1つ、（Ⅲ．配合飼料の使用量の低減）から1つ、計2つ選択し、□にレを記入すること

（Ⅰ．畜種共通）

- ① 疾病・事故率などの低減
- ② 暑熱・寒冷対策による生産性の改善
- ③ 国産飼料（エコフィード含む）の給与割合の増加
- ④ 副産物収入（堆肥販売、和牛受精卵の活用等）の増加による生産コストの削減

（Ⅱ．畜種別）

〔酪農〕

- ⑤ 牛群検定を活用した生産性の向上
- ⑥ 分娩間隔の短縮
- ⑦ 国産濃厚・粗飼料の生産・流通拡大（コントラクター活用等によるものを含む）

〔肉用牛〕

- ⑧ 肥育期間や子牛の出荷月齢の短縮
- ⑨ 分娩間隔の短縮

〔豚〕

- ⑩ ベンチマーキングシステムを活用した生産コストの削減
- ⑪ 人工授精を活用した生産コストの削減
- ⑫ 優良系統の導入による生産性の向上
- ⑬ オールイン・オールアウトによる事故率の低減

〔採卵鶏・肉用鶏〕

- ⑭ 優良系統の導入による生産性の向上
- ⑮ オールイン・オールアウトによる事故率の低減

（Ⅲ．配合飼料の使用量の低減）

- ⑯ 国産高栄養粗飼料（青刈りとうもろこし、アルファルファ等）の利用による配合飼料の使用量低減
- ⑰ 飼料成分分析に基づく飼料設計の改善
- ⑱ エサ寄せロボットの活用
- ⑲ 自動給餌機の活用
- ⑳ 搾乳ロボットの活用（飼料給餌機能付きのものに限る）
- ㉑ 多回給餌
- ㉒ リキッドフィーディングの活用

第3 取組の実施内容、実施したことを証する資料

[記載例]

取組その1：暑熱・寒冷対策による生産性の改善

取組の内容：牛舎に〇〇を設置することにより暑熱による生産性低下の改善を図るとともに、〇〇
を設置することで寒冷による生産性低下の改善を図った。

証する資料：

- ・写真（牛舎内の設備及びその周辺）
- ・設備の納品書、領収書 など

取組その1：

取組の内容：

証する資料：

・

取組その2：

取組の内容：

証する資料：

・

配合飼料価格高騰緊急特別対策事業における生産コストの削減
及び飼料自給率の向上のための取組集計表

番 号
年 月 日

一般社団法人 ○○配合飼料価格安定基金協会
理事長 殿

住 所
○○荷受組合
代表者氏名

全日基 配合飼料価格高騰緊急特別対策事業事務処理要領第5章第1の(2)の規定に基づき、生産コストの削減及び飼料自給率の向上のため取組(実績)について、下記により、とりまとめましたので報告します。

記

(Ⅰ. 畜種共通)

- | | |
|---|---|
| ① 疾病・事故率などの低減 | 件 |
| ② 暑熱・寒冷対策による生産性の改善 | 件 |
| ③ 国産飼料(エコフィード含む)の給与割合の増加 | 件 |
| ④ 副産物収入(堆肥販売、和牛受精卵の活用等)の増加による
生産コストの削減 | 件 |

(Ⅱ. 畜種別)

〔酪農〕

- | | |
|--|---|
| ⑤ 牛群検定を活用した生産性の向上 | 件 |
| ⑥ 分娩間隔の短縮 | 件 |
| ⑦ 国産濃厚・粗飼料の生産・流通拡大(コントラクター活用等によるものを含む) | 件 |

〔肉用牛〕

- | | |
|-------------------|---|
| ⑧ 肥育期間や子牛の出荷月齢の短縮 | 件 |
| ⑨ 分娩間隔の短縮 | 件 |

〔豚〕

- | | |
|-----------------------------|---|
| ⑩ ベンチマーキングシステムを活用した生産コストの削減 | 件 |
| ⑪ 人工授精を活用した生産コストの削減 | 件 |
| ⑫ 優良系統の導入による生産性の向上 | 件 |
| ⑬ オールイン・オールアウトによる事故率の低減 | 件 |

〔採卵鶏・肉用鶏〕

- ⑭ 優良系統の導入による生産性の向上 件
- ⑮ オールイン・オールアウトによる事故率の低減件

(Ⅲ. 配合飼料の使用量の低減)

- ⑯ 国産高栄養粗飼料（青刈りとうもろこし、アルファルファ等）
の利用による配合飼料の使用量低減 件
- ⑰ 飼料成分分析に基づく飼料設計の改善 件
- ⑱ エサ寄せロボットの活用 件
- ⑲ 自動給餌機の活用 件
- ⑳ 搾乳ロボットの活用（飼料給餌機能付きのものに限る） 件
- ㉑ 多回給餌 件
- ㉒ リキッドフィーディングの活用 件

配合飼料価格高騰緊急特別対策事業における生産コストの削減
及び飼料自給率の向上のための取組集計表

番 号
年 月 日

一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金
理事長 正好 邦彦 殿

一般社団法人 ○○配合飼料価格安定基金協会
理事長

全日基 配合飼料価格高騰緊急特別対策事業事務処理要領第5章第1の(3)の規定に基づき、生産コストの削減及び飼料自給率の向上のため取組(実績)について、下記により、とりまとめましたので報告します。

記

(Ⅰ. 畜種共通)

- | | |
|---|---|
| ① 疾病・事故率などの低減 | 件 |
| ② 暑熱・寒冷対策による生産性の改善 | 件 |
| ③ 国産飼料(エコフィード含む)の給与割合の増加 | 件 |
| ④ 副産物収入(堆肥販売、和牛受精卵の活用等)の増加による
生産コストの削減 | 件 |

(Ⅱ. 畜種別)

[酪農]

- | | |
|--|---|
| ⑤ 牛群検定を活用した生産性の向上 | 件 |
| ⑥ 分娩間隔の短縮 | 件 |
| ⑦ 国産濃厚・粗飼料の生産・流通拡大(コントラクター活用等によるものを含む) | 件 |

[肉用牛]

- | | |
|-------------------|---|
| ⑧ 肥育期間や子牛の出荷月齢の短縮 | 件 |
| ⑨ 分娩間隔の短縮 | 件 |

[豚]

- | | |
|-----------------------------|---|
| ⑩ ベンチマーキングシステムを活用した生産コストの削減 | 件 |
| ⑪ 人工授精を活用した生産コストの削減 | 件 |
| ⑫ 優良系統の導入による生産性の向上 | 件 |
| ⑬ オールイン・オールアウトによる事故率の低減 | 件 |

[採卵鶏・肉用鶏]

- ⑭ 優良系統の導入による生産性の向上 件
- ⑮ オールイン・オールアウトによる事故率の低減件

(Ⅲ. 配合飼料の使用量の低減)

- ⑯ 国産高栄養粗飼料（青刈りとうもろこし、アルファルファ等）
の利用による配合飼料の使用量低減 件
- ⑰ 飼料成分分析に基づく飼料設計の改善 件
- ⑱ エサ寄せロボットの活用 件
- ⑲ 自動給餌機の活用 件
- ⑳ 搾乳ロボットの活用（飼料給餌機能付きのものに限る） 件
- ㉑ 多回給餌 件
- ㉒ リキッドフィーディングの活用 件

特別対策事業 実績報告書

番 号
令和5年〇月〇〇日

一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金
理事長 正好 邦彦 殿

一般社団法人 〇〇配合飼料価格安定基金協会
理事長

令和5年1月〇日付け全日基発第〇〇〇号で補助金交付決定通知のあった配合飼料価格高騰緊急特別対策事業を下記のとおり実施したので、全日基 配合飼料価格高騰緊急特別対策事業事務処理要領第8章第2の規定に基づき、関係書類を添えて、その実績を報告します。

記

1 事業の目的

生産コストの削減及び飼料自給率の向上につながる取組を実践する畜産経営者に対して、配合飼料価格安定制度に基づく補てん金とは別に、令和4年度第3四半期の配合飼料の購入に係る補てん金を交付すること。

2 事業の内容

別紙様式7号の別紙「配合飼料価格高騰緊急特別対策事業実績報告」のとおり

3 事業に要する経費の配分及び負担区分

(単位：円)

区分	事業費	負担区分		備考
		補助金	その他(注2) ()	
特別補填金(注1)				
事業推進指導費				
計				

(注1) 特別補填金の額は、別紙様式第7号の別紙の1. 特別補填金の額、また事業推進指導費は、別紙様式第7号の別紙の2. 事業推進指導費のうち(1)、(2)、(3)合計額を記載

(注2) 負担区分のうち、その他の()は自己資金、借入金の別

4 事業完了年月日

令和5年6月〇日

配合飼料価格高騰緊急特別対策事業実績報告書 (〇〇基金協会)

1. 特別補填金

(1) 畜産経営者に対して交付した特別補填金

対象者数 (名)	特別補填対象数量 (ト) ①	単価 (円/ト) ②	特別補填金 (円) ③=①×②
		6,750	

2. 事業推進指導費

(1) 畜産経営者に対して特別補填金を交付するために必要となる経費

内容	件数	経費	算出根拠
			(例) 振込手数料@〇円×〇件
計			

(注) (1) の内容は特別補填金の振込手数料、特別補填金交付通知はがきの切手代等

(2) (1) の事業を円滑に実施するための現地調査、推進指導等に直接必要となる旅費等

内容	件数	経費	算出根拠
計			

(注) (2) の内容は、会議の開催、現地調査、推進指導等に直接必要となる旅費等

(3) 事業を推進するために必要となる委託費

内容	件数	経費	算出根拠
計			

(注) (3) の内容は (1) 及び (2) の内容について、荷受組合に業務の一部を委託する場合の経費で (1) 及び (2) の経費の外数

特別対策事業 実績報告書 (荷受組合)

令和5年5月〇日

一般社団法人 ○○配合飼料価格安定基金協会
理事長 殿

住 所
○○荷受組合
代表者氏名

○○基金協会から受託した配合飼料価格高騰緊急特別対策事業の一部を下記のとおり実施したので、全日基 配合飼料価格高騰緊急特別対策事業事務処理要領第8章第1の規定に基づき、関係書類を添えて、その実績を報告します。

記

1 事業の内容

別紙様式7号の1の別紙「配合飼料価格高騰緊急特別対策事業実績報告」のとおり

2 事業に要する経費の配分及び負担区分

(単位：円)

区分	事業費(受託)	負担区分		備考
		受託	その他	
事業推進指導費				

3 事業完了年月日

令和5年6月〇日

4 事業推進指導費(荷受組合分)の内容

(1) 畜産経営者に対して特別補填金を交付するために必要となる経費

内容	件数	経費	算出根拠
			(例) 振込手数料@〇円×〇件
計			

(注) (1)の内容は特別補填金の振込手数料、特別補填金交付通知はがきの切手代等

(2) (1)の事業を円滑に実施するための現地調査、推進指導等に直接必要となる旅費等

内容	件数	経費	算出根拠
計			

(注) (2)の内容は、会議の開催、現地調査、推進指導等に直接必要となる旅費等

「配合飼料価格高騰緊急特別対策事業委託契約」(例)

配合飼料価格高騰緊急特別対策事業委託契約書

一般社団法人全日本配合飼料価格畜産安定基金（以下「甲」という。）と〇〇〇県配合飼料価格安定基金協会（以下「乙」という。）とは、甲の実施する飼料価格高騰緊急対策事業のうち配合飼料価格高騰緊急特別対策事業の事業推進指導に係る事務（以下「委託業務」という。）について次のとおり委託契約を締結する。

第 1 条 甲は、委託業務について、甲の「全日基 配合飼料価格高騰緊急特別対策事業事務処理要領」（令和 4 年 1 2 月 1 日付け全日基第 8 1 号。以下「事務処理要領」という。）の第 2 章第 2 に基づき、これを乙に委託し、乙はこれを受託する。

また、乙は、受託業務の一部を荷受組合に再委託することができる。

第 2 条 乙は、委託業務の実施に際しては、甲の事務処理要領の第 1 章第 1 及び第 2 に定めるところの特別補填金の交付及び交付に必要となる事務並びに推進指導等にかかる業務の一部を実施するものとする。

第 3 条 甲は、委託業務に要する費用（以下「委託費」という。）として、実施計画に基づき甲が承認した額の範囲内で、乙が令和 4 年度に要した経費の実額を精算した額について、乙に支払うものとする。

第 4 条 委託期間は、本委託契約締結日より令和 5 年 3 月 3 1 日までとする。ただし、乙の実績報告及び畜産経営体の取組実績報告の取りまとめの提出に係る業務に関しては、実績報告に係る業務にあつては、令和 5 年 6 月 2 6 日まで、畜産経営者の取組実績報告に係る業務にあつては、令和 6 年 7 月 5 日までとする。

第 5 条 委託費の支払いは、委託業務が終了し（委託業務を中止又は廃止した時を含む。以下同じ。）、その額が確定した後に行うものとする。

2 前項の委託費の支払対象については、業務委託における甲が事務処理要領第 6 章第 1 の（3）の承認を受けた日以降であつて、本委託契約を締結した日以降の業務とする。

また、委託業務における令和 5 年 4 月以降の業務を除くこととする。

3 甲は、委託費を乙の指定する金融機関指定口座に振り込んで支払うこととする。

第 6 条 乙は事務処理要領に定める委託業務実績報告書（以下「実績報告書」という。）を令和

5年5月10日までに、甲に提出するものとする。

第7条 甲は、前条の規定により、乙から実績報告書の提出を受けたときは、遅滞なく当該事業が契約の内容に適合するものであるかどうかを審査し、適当と認めたときは、委託費の額を確定し、通知するものとする。

2 前項の委託費の確定額は、委託業務に要した経費の実支出額と第3条に規定する委託契約額のいずれか低い額とする。

第8条 乙は、天変地災その他止むを得ない事由により、委託業務の遂行が困難となったときは、甲に委託業務の中止（廃止）を文書により申請し、甲乙協議の上、契約を解除し又は契約の一部を変更するものとする。

2 前項の規定により契約を解除するときは、第5条及び第7条の規定に準じて精算するものとする。

第9条 乙は、前条に規定する場合を除き、実施計画書に記載された委託業務の内容又は経費の内訳を変更しようとする場合は、その内容を文書により甲に提出しその承認を受けなければならない。

第10条 甲は、乙がこの契約若しくは実施要領、業務方法書及び事務処理の規定に違反した場合は、契約を解除し、又は変更し、既に支払った金額の全部又は一部の返還を乙に請求することができるものとする。

第11条 甲は、必要があるときは乙に対して委託業務の実施状況、委託費の使途、その他必要な事項について報告を求め、又は実地に調査できるものとする。

第12条 乙は、委託業務に係る経費について帳簿を備え、その出納を明らかにしておかなければならない。

2 乙は、前項の帳簿及びその支出内容を証する書類を事業終了年度の翌年度から5年間保管しなければならない。

第13条 甲又は乙の役員若しくは職員その他組織の実質的な関係者が反社会的勢力であることが判明したとき、委託業務等に反社会的勢力を関与させ、若しくは反社会的勢力が事業拠点に出入りすることを許容したときは、一切の債務は当然に期限の利益を失い、相手方の請求に応ずるものとし、かつ相手方は本契約または本契約に付随する契約、覚書その他合意の全部若しくは一部を解除することができる。

第14条 甲及び乙は、本契約の履行に際しては、社会条理・法令を遵守し、委託業務等の情報の保護、製品の安全確保、適正表示の実施、適正な就業環境の実現、環境の保全並びに反社会的勢力との非接触など、社会的責任を果たすための体制を整え、これに従って行動することを約束する。

第15条 この契約に関して疑義を生じた場合には、甲乙協議の上解決するものとする。

上記の契約締結の証として、本書2通を作成し、甲・乙それぞれ1通を保有する。

令和4年12月〇日

委託者（甲） 東京都港区麻布台2丁目2番1号
一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金
理事長 正好 邦彦

受託者（乙） 〇〇県〇〇市〇-〇-〇
一般社団法人 〇〇県配合飼料価格安定基金協会
理事長 〇〇 〇〇